

令和 8 年 度

教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

構 成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
全ての子どもが多様で豊かな可能性を開花させるために	
- 技術と人間性が調和する未来志向の教育の推進 “Technology & Heart: Learning for the Future” -	3
I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成	7
(1) カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現	(4) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動
(2) デジタル学習基盤を活用した学びの改革	(5) 学習状況調査等の教育データを利活用した教育支援の充実
(3) 市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進	(6) 生涯にわたり深い学びを支える子ども読書活動の推進
II グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成	13
(1) グローバル・スタディ及び国際教育の推進	(6) 義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進
(2) 誰一人取り残されない多様な支援の充実	(7) 主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成
(3) 特別支援教育推進に向けた体制強化	(8) 子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進
(4) 子どもを支える生徒指導の推進	(9) 学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実
(5) 多様性を認め合い、主体性を育てる人権教育の推進	
III 人生100年時代を輝き続ける力の育成	21
(1) 子どもと大人の多様な学びの推進	(4) 未来を切り拓く学びのパートナーシップ「生涯学習人材バンク」の推進
(2) 生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進	(5) 安全・安心に向けた公民館・図書館施設リフレッシュの推進
(3) 博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色のある生涯学習機会の充実	(6) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用
IV スクール・コミュニティによる連携・協働の充実	27
(1) コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	(3) 子どもを見守る学校安全ネットワークの推進
(2) チャレンジスクールの充実	
V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備	30
(1) 教職員の資質能力の向上	(6) 学校安全体制の充実
(2) 質の高い学校教育を実現するための魅力ある人材養成・確保・育成の一体的推進	(7) 良好な学習環境等を目指す学校のリフレッシュ計画の推進
(3) 将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備	(8) 小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新の推進
(4) 学校における働き方改革の一層の推進	(9) 学校トイレの洋式化等の推進
(5) より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進	
結びに	37

令和 8 年度 教育行政方針

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

令和 7 年は、グローバル情勢の混迷により不確実性が高まる中で開催された関西万博において、最新の科学技術や AI の可能性が世界に発信され、人とテクノロジーが共に未来を創る姿が示された年でした。

また、日本で初めて開催されたデフリンピックでは、多様性と共生の大切さが改めて注目され、国籍や障害を越えた心のつながりが多くの感動を呼びました。

一方で、生成 AI 等のデジタル技術の進展に伴う負の側面や、記録的猛暑による熱中症対策等の課題も浮き彫りとなり、学校現場における時代に即した教育と子どもたちの安全・安心の確保が改めて問われています。

このように希望と課題が交錯する時代において、Society5.0 の進展はさらに加速し、先端技術が私たちの暮らしに深く関わるようになっていきます。

これからの社会を担う子どもたちには、生涯にわたり主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、しなやかに自らの人生を舵取りする力をはぐくむことが求められています。

その際、異なる背景や価値観を持つ他者との協働を通じて、多様性を尊重し、持続可能な共生社会を築こうとする姿勢も極めて重要です。

このような力をはぐくむためには、子どもたち一人ひとりが自ら問いを立て、探究し、対話を通じて学びを深めていく教育が求められます。学びの場は教室の中にとどまらず、地域や社会、さらには国際社会へと広がり、そこで展開される実践的な学びを通じて、子どもたちが、現実の課題に向き合い、自ら解決の道を切り拓いていくことが期待されます。

さいたま市教育委員会の取組と成果

令和7年度、教育委員会では、学校教育と生涯学習・社会教育の境界線を取り除き、「一人ひとりの幸せな人生と豊かな社会の創造を追求する幸せを保障する教育」の実現を目指してきました。

公民館、図書館、博物館等では、講座やボランティア活動等を通じて、多世代の学びの場が広がり、生涯にわたって学び続ける文化が根づきつつあります。

一方、学校教育では、ICTの活用や多様な学習支援の充実により、自分らしく学べる環境や自分の個性や特性等に応じて学びや居場所を選ぶ環境の整備に努めてまいりました。その結果、教室で仲間と対話しながら学びを深めたり、様々な場所で自分のペースで学びを進めたりするなど、子どもの学びの姿が大きく変わろうとしています。

このようなことから、令和7年度、本市の子どもたちは、学力等の認知能力と自己肯定感等の非認知能力(※)が、小・中学校共に全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る結果となりました。また、20年以上にわたり全国に先駆け実施してきた本市独自の小・中一貫した外国語教育の成果として、英語教育実施状況調査で6回連続日本一になりました。

しかしながら、昨年12月に国が示した令和6年度のいじめや不登校等に関する実態調査結果においては、その数値が昨年度に引き続き全国的に過去最多となり、本市も例外ではありませんでした。

こうした現実にも真摯に向き合いながら、全ての子どもたちの学びと育ちを支えるために、新しい時代の「さいたま市教育」を力強く推進してまいります。

※ 「非認知能力」とは、物事に対する考え方、取り組む姿勢、行動等、日常生活・社会活動において重要な影響を及ぼす能力のことです。それに対し、テストの点数やIQ(知能指数)等、「数値」で表すことができるものは「認知能力」と言われます。

全ての子どもが多様で豊かな可能性を開花させるために

技術と人間性が調和する未来志向の教育の推進 “Technology & Heart: Learning for the Future”

未来を創造する教育の営みにおいて、今こそ、その本質に立ち返り、不変の価値を大切にしながら、時代の変化に応じた新たな学びを柔軟に取り入れていくことが求められています。そうした教育の中でこそ、子どもたちはしなやかに、そして力強く、自らの人生を歩むための確かな土台を築いていきます。

令和8年度は、本市がこれまで大切にしてきた「知・徳・体・コミュニケーション」と、教育DXをはじめとした時代の変化や社会の要請に応じた改革の成果を礎として、さいたま市教育が次の次元へと進化する「変革の扉を開く飛躍の年」と位置付けるとともに、さいたま市が誕生してから25年という節目の年にふさわしい教育の進化を目指します。

新設大和田小学校および「いろいろ学園小学部・中学部」の開校もその象徴の一つです。これまでの延長線上にとどまることなく、未来を見据えた新たな価値を創造するための力強い一歩として、令和8年度のさいたま市教育の進むべき3つの方向性を示します。

1. 未来を拓く、新たな学びの章へ ー教育DXの本格展開

これまで推進してきた「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」（※）の成果と課題を整理し、それぞれの観点を再定義した「さいたま市教育DX グランドデザイン～学びの再定義、未来の創造～」のもと、これまで積み重ねてきた改革をさらに進化・発展させ、デジタル学習基盤を活用した新たな「学び方」「教え方」「働き方」改革に取り組んでまいります。

その具体的な一歩として、令和7年度に更新される児童生徒用端末と、今後導入予定の教職員向け次世代型校務支援システムを連携させ、本グランドデザインを基盤に「教育の質」と「働き方」を両輪とした改革を進め、いよいよ新たなステージへと踏み出します。

情報端末の進化は、「学び方」や「教え方」に大きな転換をもたらし、子どもたちが困難を乗り越えることを助け、一人ひとりの可能性をさらに引き出す力を持っています。

同時に、教職員の業務を効率化し、子どもと向き合う時間や研鑽する時間

等を確保することで、教育の本質に立ち返る「働き方改革」を飛躍的に促進させます。

しかし、どれほど技術が進化しても、AIには代えられないものがあります。それは、人と人とのつながりの中ではぐくまれる豊かな感性や創造性、そして人の心を動かす力です。

だからこそ、「デジタルカリアルカ」といった二項対立に陥らず、「デジタルの力でリアルな学びを支える」という基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組むことが肝要です。

教育 DX は、単なる効率化ではなく、体験や交流などリアルと掛け合わせることで、全ての子どもたちが希望を持ち、自分らしく輝ける新たな章の扉を開ける可能性を持っています。教育委員会では、その可能性を最大限に生かし、Technology & Heart：技術と人間性が調和する未来志向の教育を、力強く推進してまいります。

併せて、教育 DX を通じた業務の効率化による「量的な働き方改革」と、教職員の専門性の向上を軸とした、やりがいなど「質的な働き方改革」を両輪として推進してまいります。

これにより、教職員の学びが子どもの学びに還元される環境を整え、教職員と子ども双方の Well-being を向上させることで、最終的に「子どもの幸せを保障する教育」の具現化を目指します。

※ 「さいたま市スマートスクールプロジェクト (SSSP)」とは、1人1台端末やクラウド環境等を基盤に創出・蓄積される大量の教育データの利活用を始めとする「学び方」「教え方」「働き方」の改革を通して、「一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、新たな価値を創造していく力をはぐくむ教育の実現」を目指すプロジェクトです。

II. 全ての子どもに届く学びのために 一カリキュラム・マネジメントの充実

これからの教育には、子どもたち一人ひとりの多様な背景や実態に応じて、学校が自らの目標を明確にし、家庭や地域と連携しながら柔軟に教育課程を編成・実践していく「カリキュラム・マネジメントの充実」が不可欠です。

それは、単なる授業時数の調整ではなく、「どのような力を育て、どのように社会とつなげていくか」を見据えた、学校全体の創造的な取組です。

教育委員会では、こうした実践を力強く後押しするツールとして策定した「カリマネデザインマップ」の活用を一層促進し、学校が家庭・地域と連携しながら、子どもたちの成長を踏まえた協働を通じて、地域に根差した質の

高い教育活動が着実に展開されるよう、全力で支援してまいります。

カリキュラム・マネジメントの充実は、学校の教育力を高めるだけでなく、地域とともに子どもたちの未来をはぐくむ新たな教育文化を生み出します。

地域の教育資源や人材とつながりながら、子どもたちが学んだことを地域社会の中で生かすこの取組は、“社会に開かれた教育課程”の実現に向けて、今こそ求められる実践です。

教育委員会と学校は、こうした挑戦を積み重ねることで、全ての子どもが意欲を持って学び、自らの可能性を最大限伸ばすことのできる教育の実現に一丸となって取り組んでまいります。

また、不登校等児童生徒の実態に応じて学習内容や授業時数を柔軟に設定した特別な教育課程を編成する「いろどり学園」は、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障することを目的に、多様な学びのあり方を追求する本市独自の取組であり、全国に先駆けた先進的な教育の実践拠点です。

デジタルと対面の良さを生かし、子どもたち一人ひとりの好きや強みを生かしながら、多様性を包摂する柔軟な教育課程により、個に寄り添った教育を展開します。

「いろどり学園」での実践は、児童生徒一人ひとりに応じた支援や指導のあり方を具体的に示すものであり、今後、各学校での支援体制の充実に大きく貢献します。「誰一人取り残さない教育」の実現に向けて、「いろどり学園」から確かな一歩を踏み出します。

Ⅲ. エージェンシーを育てるコミュニティ・スクールの力 ー共に語り、共に創る、未来の学びのかたち

子どもたちの学校教育に対する思いや願いに真摯に耳を傾け、その声を尊重することは、学校が民主的で公正な社会の縮図として機能するために不可欠です。

児童会・生徒会をはじめとする自治的な活動を通して、子どもたちが校則等のルール形成や学校生活の改善、学校行事の企画・運営に主体的に関わることは、発達段階に応じた民主的な学びの実践となります。

加えて、子どもたちが学校・学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた合意を図るプロセスを重視することや、自らの声を通じて学校づくり

に主体的に参画する意義を明確に位置付けていくことが求められます。

さらに、学校での学びを地域の課題解決に生かす経験を通じて、子どもたちは自らの学びが地域社会とつながっていることを実感し、地域の一員としての責任や役割を自覚していきます。

こうした実践の積み重ねが、未来の主権者としての力をはぐくみ、持続可能な共生社会の基盤を築いていきます。

そこで重要となるのが、子どもたち自身が学校運営協議会に参画し、学校と地域のあり方や未来について意見を交わす機会を保障することです。

子どもたちが自ら学び、考え、主体性を持って行動する力、すなわち「エンジェンシー」をはぐくむためには、学校と地域が連携し、子どもたちの声を生かす仕組みが不可欠です。

学校だけでは担いきれない課題に対して、地域とともに応えていく体制を築くことこそが、コミュニティ・スクールの真の価値であると考えます。

こうした取組を通して、子どもたちは自らの意見が尊重され、地域社会に影響を与える実感を得ることで、自信と責任感をはぐくみます。そして、多様な他者と対話し、協働しながら課題を解決していく経験を重ねる中で、主体的に社会参画する「持続可能な社会の創り手」へと成長していきます。

I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

本市では、社会の要請やニーズに対応しつつ、全ての市立学校の特色を生かしながら、義務教育から高等学校までの12年間を見通した学びの連続性をより重視し、学校種間の系統的な連携・接続を推進します。

特に、子どもの発達段階に応じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力といった認知能力に加え、学びに向かう力や粘り強く取り組む力、新たな価値を創造する力等の非認知能力を統合した「真の学力」を育成します。

さらに、本市が目指す「真の学力」の育成には、1人1台端末やクラウド環境等を基盤とし、児童生徒が自ら課題を設定し、多様な他者と協働しながら、解決していく探究型の学びが不可欠です。こうした学びを通じて、児童生徒が生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けられるよう、デジタル学習基盤を活用し、自立した学習者の育成を図ります。

(1) カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現

(教育課程指導課)

本市の学校教育は、一人ひとりが自ら考え行動し、好奇心を高めながら、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく探究的な学びを重視しており、この実現のためには、実体験や他者との対話・協働等を含む様々な取組を教育課程の中心に据え、組織的かつ計画的に実施することで、教育の質の向上につなげるための義務教育9年間を見通したカリキュラム・マネジメントを充実させることが不可欠です。

令和7年度、教育委員会では、各学校が見通しを持ってカリキュラム・マネジメントを推進できるようにするため、教育課程全体を俯瞰できる単元・題材配列表の活用例等の「カリマネ支援パッケージ」を提供するとともに、学校訪問や研修会を通じて、カリキュラム・マネジメントの充実を図るための支援を行いました。その結果、各学校では、管理職と教職員が一丸となり、学校教育目標や目指す子ども像等と各教科を系統だてながら有機的につなげ、教科横断や探究の視点を踏まえた教育課程の再編成と確かな実践に努めてまいりました。しかしながら、この取組は緒に就いたばかりであり、この教育課程に基づいた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業力の向上や、多様な子どもたちを包摂する教育課程の編成のあり方といった課題も残されています。

そこで、令和8年度は、教育課程を「核」として、学校が直面する指導上の課題を解消し、具体的成果へと結びつけられるよう、また、多様な個性や特性、背景を有する児童生徒を包摂する柔軟な教育課程が編成できるよう、国の「教育課程柔軟化サキドリ研究校」として小学校4校、中学校2校を指定し、カリキュラム・マネジメントによって生み出された調整授業時数を学校の実態に即して活用する研究成果を横展開してまいります。

また、高学年教科担任制の実績と令和7年度に実施したモデル校における研究成果を踏まえ、新たに「小学校中学年教科担任制」を実施していきます。

(2) デジタル学習基盤を活用した学びの改革

(教育研究所)

多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものにするために、デジタル学習基盤を前提とした、新たな時代にふさわしい学びのあり方や、情報技術の適切な取扱いを含めた情報活用能力の抜本的向上が求められています。

「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」の推進により、子どもたちの学びの姿は確実に変容してきました。令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果では、授業でタブレット等を「ほぼ毎日使用する」と回答した児童生徒の割合が6割超となり、国の平均を上回る結果となりました。また、スクールダッシュボード（※）に新たに「心と生活のアンケート」の調査結果を表示したり、教職員の意見等を反映した改修を重ねたりすることで、有用性を実感する学校からの声や、効果的な活用事例が増えてきています。

さらに、教職員による個人情報取扱いや、学習履歴の活用等をより適切なものとするため、全ての市立小・中・特別支援学校に設置された「学校DX推進部」を中心に、校長のマネジメントの下、組織的な取組を進めてきました。

そして、SSSPの成果と課題を整理し、それぞれの観点を再定義した「さいたま市教育DXグランドデザイン～学びの再定義、未来の創造～」を策定し、SSSPの次のステージとして、デジタル学習基盤を活用した新たな「学び方」「教え方」「働き方」改革に向けたビジョン等を示しました。

令和8年度は、令和7年度に更新される学習者用タブレット、及び令和8年度更新予定の教職員用コンピュータを効率的・効果的に活用し、当該グランドデザインの実現に着手してまいります。また、発達段階に応じて情報活用能力を体系化し、児童生徒が自己評価できる「さいたま市情報活用能力チ

エックリスト」の本格運用や、生成 AI を活用した不登校予測モデルの開発、次世代型校務支援システムの導入による業務改善等、「教育のデジタルトランスフォーメーション（DX）」の一層の推進により、全ての子どもと教職員の「幸せ（Well-being）」の実現を目指します。

※ 「スクールダッシュボード」とは、デジタル学習基盤の活用により日々蓄積される教育データを安全に集約・可視化し、必要なデータを一覧にして、児童生徒へのきめ細かな指導及び支援の一層の充実につなげていくためのシステムです。

（3）市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進

（高校教育課）

市立高等・中等教育学校のそれぞれのスクール・ミッション（※1）及びスクール・ポリシー（※2）に基づいた特徴を生かし、特色と魅力ある学校づくりをさらに進化させます。また、国際的な視野を持つ人材を育成するとともに、一人ひとりが未来の創り手となる、世界へ飛躍するグローバル人材の育成を目指します。

浦和高等学校は、併設型中高一貫教育の強みを生かし、6年間を通じたきめ細かな進路指導を行っています。令和7年度も、全国の公立高等学校の中でも高い水準で国公立大学進学実績や医学系学部進学実績、現役生の大学合格実績を上げました。令和8年度は、『行ける大学ではなく、一番行きたい大学』に行くため、生徒自身の満足度を高める進路指導を行います。

浦和南高等学校は、埼玉県公立高等学校では、数少ない人工芝グラウンドをはじめとする校内施設を活用しグラウンド開放事業を行っております。令和7年度は、前年度よりさらに多くの方に施設開放を行い、交流の場を提供しました。令和8年度は、学校施設開放にとどまらず、人や地域との触れ合いを通じた多様な交流活動を行います。

大宮北高等学校は、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）のⅡ期指定校として、本市の理数教育をリードする存在です。令和7年度も、市立小・中学生を対象としたアウトリーチプログラムや、海外の高校生や関係機関との海外交流等の多様な活動を通じてサイエンス人材の育成活動に取り組みました。令和8年度は、SSHの『発展Ⅰ期』指定を目指し、特に海外の高校生との交流やフィールドワーク、国内外の研究機関と連携した理数分野の教育活動を展開していきます。

大宮国際中等教育学校は、令和6年度に全学年が揃い、6年間の系統的学習指導体制が確立しました。進路実績においても国内外への大学進学に高い

実績を残しました。培われたノウハウは県内外、他自治体から多くの視察や訪問を受けて評価されております。令和8年度は、これまでに蓄積された国際バカロレア（※3）や探究学習の知見を進化させるため、探究発表会等の更なる充実を目指します。

各校の取組により、令和7年度は埼玉県公立高等学校入学者選抜においても3校は高倍率となり、それぞれが選ばれる魅力あふれる学校として、市内外の受検生からの評価を得ております。

令和8年度も教育委員会と各校が連携し市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化を推進していきます。また、各校が、それぞれの知見を生かした授業公開、交流活動、発表会、視察受入れ等を通じて、小・中・高の12年間の学びの連続性の強みを生かした教育活動を、市立小・中学校や地域に還元してまいります。

- ※1 「スクール・ミッション」とは、市立高等・中等教育学校が育成を目指す資質・能力を明確にするために、学校の設置者が高等・中等教育学校の存在意義や期待される社会的役割等を明確にしたものです。
- ※2 「スクール・ポリシー」とは、市立高等・中等教育学校の入口から出口までの教育活動の指針となるものです。各校が特色に応じ、それぞれ3つの方針を策定しています。
- ※3 「国際バカロレア」とは、国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムです。

（4）館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動

（館岩少年自然の家）

デジタル化の進展により、SNS 等の情報伝達をはじめとした様々な利便性がもたらされた半面、リアルな体験活動の機会が薄れつつあります。子どもたちの成長には、実際に五感を働かせた体験が重要であるため、「自然の教室」における自然体験活動をより一層推進することを通じて、児童生徒の挑戦しようとする力や協調しながら物事を進める力等の「非認知能力」を高めていきます。

令和7年度は、全ての市立小・中学校が館岩少年自然の家を拠点として自然体験活動の充実を図りました。その結果、非認知能力に関するアンケートの結果では、事前と事後で比較し、「自然への関心」、「課題発見・設定」、「思考・理解」「学習との関連付け」「成就感・達成感」を中心に向上が見られました。また、体験活動の推進を目的に令和5年度から取り組んでいる「さいたま市から『体験の風をおこそう』運動推進事業」においては、新規連携団体を1団体加え、スポーツ団体やメディア等の10団体がそれぞれの専門性や強みを生かした様々な体験型のイベント等を実施した結果、多くの市民に参

加をいただきました。

令和8年度は、「新項目による『非認知能力』に関する調査の実施・分析」、
「教育委員会と各学校が連携し、調査結果を生かした教育」を展開してまい
ります。併せて、自然体験やスポーツ等の各団体の強みを生かした豊かな体
験活動を展開するとともに、新たに南会津の地域企業との連携により、活動
を通して環境問題に目を向けるきっかけづくりを行います。また、広く体験
活動の魅力を発信してまいります。

(5) 学習状況調査等の教育データを利活用した教育支援の充実

(教育研究所)

児童生徒を取り巻く社会環境が急速に変化する今日、教育施策の改善と学
習指導の充実、児童生徒の学びの検証には、学習状況調査をはじめとする大
規模教育データの統計的分析と活用が不可欠です。

令和7年度は、「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」
の結果を踏まえ、授業改善や児童生徒の学びの振り返りに資する資料を早期
に提供し、教育現場の即応性を高めました。また、設問ごとの正答率や解答
傾向を分析し、課題を明確化する「学力向上カウンセリング研修」(※1)や
各校の自己分析や対応策等に助言を行う「学力向上カウンセリング学校訪問」
(※2)、大学等との連携による「データサイエンス研修」を実施するととも
に、「学力向上ポートフォリオ(学校版)」(※3)の好事例を横展開しました。
これらの取組により、各校が主体的に授業改善に取り組む体制を支援してき
ましたが、成果の具体化には課題が残ります。

令和8年度は、さいたま市学習状況調査の問題が児童生徒の学力を的確に
捉えているかを専門機関と連携して検証し、問題の質的改善に着手します。
また、実生活の場面や課題解決に必要な構想力・実践力を測る教科横断的な
問題を導入し、調査の内容を深化させてまいります。これにより、全国や市
の学習状況調査を基盤とした学校のPDCAを一層推進し、調査結果に基づく
教育支援施策の具体化を目指してまいります。

教育データの利活用は、児童生徒の学力向上を支える要件の根幹です。調
査結果を活用した研修や好事例の共有を通じ、市立学校全体に学力向上に向
けた検証改善の循環を確立し、教育の質を高めることで、未来を担う子ども
たちの確かな学びを保障してまいります。

- ※1 「学力向上カウンセリング研修」とは、各調査における設問ごとの正答率や解答類型から学習指導上の課題を分析し、教職員が速やかに授業改善に取り組むことができるよう支援する研修です。
- ※2 「学力向上カウンセリング学校訪問」とは、まず各学校が詳細な調査結果を基に自校の児童生徒の学力及び学習状況について分析を行い、それに対して教育委員会が具体的な学力向上策につなげられるように支援するものです。
- ※3 「学力向上ポートフォリオ（学校版）」とは、各学校が学習状況調査を基軸とし、学力向上のためのPDCAを可視化したものです。

（6）生涯にわたり深い学びを支える子ども読書活動の推進

（資料サービス課）

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。図書館は、子どもが本に親しむことのできる最も身近な施設であることから、乳幼児期から発達段階に応じた蔵書の充実を図ります。また、本選びや調べ方のサポート、おはなし会や各種イベントの開催等、子どもが本や図書館に親しむ機会を提供します。

令和7年度は、「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、「さいたま市子ども読書の日」を普及するためのキャンペーンを展開しました。中学・高校生対象のビブリオバトル（知的書評合戦）（※1）や市立高校POPバトルイベント（※2）では、規模を拡大して実施し、地域書店との連携も実現しました。また、「子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次計画の成果と課題を整理して「さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）」の策定を行いました。

令和8年度は、「さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）」に基づき、本に触れる喜びや読書の魅力を伝えるための新たな取組として、学校と地域の図書館が連携して、子どもの意見を聴取するとともに、車座で本を通じて交流する場を創出します。また、子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境を整備するため、読書バリアフリー（※3）の推進や学校をはじめ地域の施設へ出向き、専門性を生かしたサポートを行います。

- ※1 「ビブリオバトル（知的書評合戦）」とは、発表者（バトルー）が、読んで面白いと思った本を5分間で紹介し、紹介された本の中から一番読みたくなった本を参加者の投票で選ぶ、本への関心を高める読書イベントです。
- ※2 「POPバトルイベント」とは、参加者が、おすすめする本の紹介POPを作成し、POPを見た人の投票により、最も読みたい気持ちにさせた本（POP）を選ぶ読書イベントです。
- ※3 「読書バリアフリー」とは、障害の有無に関わらず、誰もが読書、情報にアクセスできることです。

Ⅱ グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

国内外で国際化が急激に進展する中、個人と社会の持続可能な幸福を実現するためには、異なる言語や文化を尊重しつつ、互いに理解し協働する力を涵養することが不可欠です。また、多様性を受け入れ、共生社会を築くためには、人間性の根幹をなす自己肯定感、豊かな情操や道徳心の醸成が大切です。さらに、一人ひとりが人生の意義を見出し、急速な社会変化を乗り越え、自他の幸せと豊かな社会を創造するためには、生涯にわたり健やかに生きるための健康と体力が欠かせません。

これらの理念を礎に、広い視野を養い国際感覚を磨く外国語教育をはじめ、心と人権を尊重する教育、多様な子どもの可能性を伸ばす教育、健やかな心身の健康を支える教育等を、学校教育全体を通して一体的に推進してまいります。

(1) グローバル・スタディ及び国際教育の推進

(教育課程指導課・高校教育課)

急速に変化する国際社会で生きる子どもたちには、協働して課題を解決し、平和で持続可能な社会の実現に向けて、自らの考えや解決策を世界へ発信する力が不可欠です。その力をはぐくむため、市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を推進してまいります。

令和7年度には、『グローバル・スタディ』カリキュラムの検証を行い、研修会や英語4技能効果測定を通じて量的・質的両面から授業の改善・充実を図りました。また、「さいたま市イングリッシュ・キャンプ」や外国の学校とのオンライン交流を充実させるとともに、ニュージーランドをはじめ、オーストラリア、米国ピッツバーグ市での海外フィールドワークや語学研修を展開し、異文化理解と国際的視野の拡大を図りました。加えて、模擬国連大会を英語議場に加え日本語議場でも開催し、スピーチや交渉を通じてリサーチ力・表現力・論理的思考力を磨く場、多角的な視点から国際問題を考察する場をより多くの生徒に提供しました。

令和8年度は、客観的データに基づく英語4技能効果測定の分析等により、カリキュラムの検証・改善と、それに伴う指導力向上研修を実施します。ま

た、「SAITAMA Jr.プロモーター」(※)の活動として動画コンペティションを小・中学校で展開し、授業と連動させながら本市や日本の魅力を世界に発信する機会を拡充します。さらに、児童生徒が現地に赴く体験と、デジタルを活用した国内での国際的な学びを通じて、世界を舞台に活躍する人材の育成を着実に進めます。これにより、「グローバル・スタディ」と交流等を通じた国際教育は新たな段階へと進化し、地球規模の課題解決に向けて、身近な一歩を踏み出し、行動することができる力を備えた次代の担い手を育成してまいります。

※ 「SAITAMA Jr.プロモーター」とは、英語を活用し、さいたま市や日本の魅力を世界に向けて発信する役割を担う児童生徒のことです。

(2) 誰一人取り残されない多様な支援の充実

(総合教育相談室)

複雑化・多様化する児童生徒の状況を鑑み、一人ひとりの状況に寄り添って相談に乗ることができるよう、教育相談体制を整備するとともに、不登校対策を強力に推進し、児童生徒一人ひとりの社会的自立を目指します。

令和7年度は、多様な児童生徒の悩みに対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、さわやか相談員の研修を充実させるとともに、引き続き「24時間子どもSOS相談窓口」や「SNSを活用した相談窓口」を設置し、学校内外における相談環境の充実を図りました。

不登校対策では、校内教育支援センター(Sola るーむ)の環境整備のための備品を全校に配布するとともに、人材確保や指導助言を行う個別指導員を増員しました。また、児童生徒の実態を踏まえ、一人ひとりの子どもが自らの学びを主体的に進めることができる学びの多様化学校「いろどり学園小学部・中学部」のプレ開校を行うなど、開校に向けた準備を進めました。さらに、不登校等児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立することがないように、対面のみならず、オンラインを活用した「子育て学習会」を行い、心理の専門家等による講話や保護者同士が悩みを打ち明けられる場を設定しました。

令和8年度は、市内6か所の教育支援センターの機能を一層充実させ、自宅からオンラインで学びに参加できる体制を整備します。また、「いろどり学園小学部・中学部」の開校により、学びの場の選択肢を拡大し、誰一人取り

残されないための多様な支援を一層強化していきます。さらに、当該校での特別な教育課程の編成から得た知見を他校の不登校等児童生徒への支援にも生かせるよう機会を捉えて共有してまいります。

(3) 特別支援教育推進に向けた体制強化

(特別支援教育室)

障害のある子どもたちの自立と社会参加に向け、誰一人取り残さず一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われ、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶための包摂的な教育の実践と、多様な学びの場の整備など、インクルーシブ教育システムの実現に向けて取り組みます。

令和7年度は、宿泊を伴う校外学習でのみ医療的ケアを必要とする児童生徒にも、看護師による医療的ケアを実施できるよう、小・中学校における支援の範囲を拡大しました。また、発達障害・情緒障害通級指導教室(※)を3教室、小・中学校に新・増設しました。

令和8年度は、知的障害のある児童生徒の教育環境の充実のため、市立特別支援学校(知的障害)の令和15年度の開校に向けた準備として、基本計画を策定します。また、医療的ケア児の学校生活支援を充実させ、併せて保護者の負担軽減を図るため、看護師による医療的ケアを、特別支援学校では、通学時にも行えるよう新たな体制を整備します。さらに、市教育研究会特別支援教育専門部との連携を強化し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた研修の充実により、教職員の専門性向上に努めます。

※ 「通級指導教室」とは、通常の学級に在籍し、学習場面や生活場面で、一部特別な教育的支援を必要とする児童生徒に、指導を行うために設置された教室です。

(4) 子どもを支える生徒指導の推進

(生徒指導課)

国及び本市においても、いじめの認知件数、重大事態発生件数が過去最多となり、いじめの重大事態化を防ぐための早期発見・早期支援を強化する必要があります。

令和7年度は、「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」を開催し、

市立各学校の代表児童生徒と教職員、保護者、地域団体約 670 名が参加し、車座になっていじめ防止について意見交換を行いました。

令和 8 年度は、社会総がかりによるいじめ防止対策を推進し、PTA、地域各種団体や他部局と連携した取組を充実させてまいります。さらに、さいたま市いじめ問題再調査委員会の答申を踏まえた対応の方針に則り、学校における平時からの体制を強化し、いじめ重大事態の発生を防ぎ、かつ、重大事態が発生した際に適切な対応をとることができるよう、「さいたま市教育委員会いじめの重大事態発生時対応マニュアル」の改訂を行います。また、学校いじめ防止基本方針の見直しを通して、子ども主体のいじめ防止対策をより一層推進してまいります。併せて、スクールダッシュボードと「心と生活のアンケート」調査結果の連携や、「いじめ撲滅強化月間」における、低学年を含む全校児童生徒を対象としたいじめに係るアンケート調査の実施等、子ども心の危機を早期に発見する仕組みの充実を図ります。

(5) 多様性を認め合い、主体性を育てる人権教育の推進

(人権教育推進室・教育課程指導課)

部落差別やインターネット上の誹謗・中傷等、様々な個別的人権課題が社会問題となるなど、人権問題は依然として存在しています。そこで、これらの早期解決に向けて、学校・社会における人権教育の一層の推進を図ります。また、道徳教育においても、情報モラルに関わる題材等を通して、他者への共感や思いやり等について、児童生徒が考えを深められるよう指導を充実します。これらの取組を通して、多様性を認め合う姿勢を養い、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。

令和 7 年度は、子どもたちによる人権の花運動や人権標語・人権作文を通して、人権意識の向上に取り組みました。また、教職員を対象に共生社会の実現に向けた多様性をテーマとする研修会を実施し、性的マイノリティや外国籍の方々の人権について、有識者による差別の実態に関する講話を通じて、参加者が個別の人権課題を自分ごととして捉え、理解を深める機会を提供しました。

令和 8 年度は、国の示す「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」を

踏まえ、人権が侵されやすい立場にある人々への支援に加えて、全ての人が権利の主体であることを実感できるような取組の重要性を示すため、特に「子どもの人権」について重点的に取り上げます。具体的には、各種人権研修会において、子どもの人権に関する実践も含めた好事例をまとめた「人権教育実践事例集(ほほえみ)」を作成し、授業での活用の促進を通して、全ての人々の人権意識の向上を目指してまいります。

(6) 義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進

(教育課程指導課・生涯学習振興課)

急速なグローバル化やデジタル化により、労働市場は大きく変化しており、これからの時代には、創造力や協働して課題を解決する能力が一層求められます。こうした時代を生き抜く子どもたちが、夢や希望を持ち、自ら未来を切り拓くための基盤となる資質・能力をはぐくむキャリア教育の推進を図ります。

令和7年度は、子どもたちに望ましい勤労観、職業観、そして、地域への愛着や誇りを持ち、好奇心や感動する心をはぐくんでいくことを目指して、「未来(みら)くるワーク体験」(※1)や「夢工房 未来くる先生ふれ愛推進事業」(※2)を実施しました。また、中学生を対象とした「JFA こころのプロジェクト『夢の教室』」(※3)や、探究学習プログラム「さいたまエンジン」(※4)を実施しています。

さらに、子どもたちが地域社会とつながりながら仲間と協力し、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力をはぐくむことを目指して、本市独自の新たなモデルプランである「未来(みら)くるキャリア・カリキュラム」の開発に着手しました。

令和8年度は、「未来(みら)くるワーク体験」において、市長部局や包括連携協定企業と連携することにより、受入れ事業所の更なる拡充を図り、子どもたちが自分らしい豊かな人生をデザインできるよう、多様な職業体験の提供に努めます。

また、子どもたちが学んだことを地域社会につなげ、仲間と協働し、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力をはぐくむ「未来(みら)くるキャ

リア・カリキュラム」について、管理職と専門性の高い教師で構成される作成委員会において学習効果や地域連携の実現性等の検証を重ね、令和9年度の全校実施を目指します。

- ※1 「未来（みら）くるワーク体験」とは、地域の事業所で中学生が職場体験を行う事業のことで。
- ※2 「夢工房 未来くる先生ふれ愛推進事業」とは、本市にゆかりのある講師を派遣し、児童生徒の好奇心や感動する心をはぐくんでいく事業のことで。
- ※3 「JFA ころのプロジェクト『夢の教室』」とは、様々な競技の現役選手及びOB・OGを「夢先生」として派遣し、「夢をもつことや、その夢に向かって努力することの大切さ」を伝える事業のことで。
- ※4 探究学習プログラム「さいたまエンジン」とは、企業と地域のリソース（資源）を基にした中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた事業のことで。

（7）主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成

（教育課程指導課・高校教育課）

社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を児童生徒に育成します。

令和7年度は、主権者教育の一環として、専門機関と連携した租税教室や選挙啓発出前講座を実施し、現実社会における諸課題への理解を深める取組を推進しました。併せて、議場見学や市議会の様子を収めた動画の視聴を促すことにより、児童生徒の社会参画への関心と主体的な態度の育成を図りました。また、さいたまSDGs教育では、各学校で実践された優れた取組をカリキュラム化して展開することで、持続可能な社会の創り手を育てる教育の充実を図ってまいりました。

令和8年度は、引き続き主権者教育として、租税教室や選挙啓発出前講座等を実施するとともに、社会の問題解決に関わる取組を行っている企業等と連携した学習の実施や、模擬市議会、市議会の傍聴や動画の視聴等の社会を考えさせる体験的な活動を実施することにより、地域や社会に対する興味・関心を高めてまいります。また、児童生徒にとって身近な社会である学級や学校の生活上の課題の解決に向けて話し合ったり実践したりするような自治的活動の充実を図ることにより、主体的に行動できる児童生徒の育成に努めてまいります。

(8) 子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進

(教育課程指導課)

学校・家庭・地域・行政の連携のもと、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る取組を通してよりよい運動習慣の形成を図り、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。

令和7年度は、教員の授業力向上に向けて、効果的な指導方法や実践力の向上を図る研修会等を行い、児童生徒の「運動の楽しさや喜びを味わう経験」の充実に努めました。また、スポーツを科学する視点を取り入れ、児童生徒が自らの動きを模範動画と比較し、課題や新たな視点を発見・解決する「データ活用型の体育・保健体育学習」を推進しました。

その結果、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、「体育・保健体育の授業では進んで学習している」と回答した本市児童生徒の割合は、全国平均と比べて高くなっています。一方で「運動やスポーツが好き」と回答した児童生徒の割合や、「体育の授業以外での運動時間」が全国平均値と比較して低いことを踏まえ、その解決に向けて、「子どものための体力向上サポートプラン」を改訂しました。

令和8年度は、「子どものための体力向上サポートプラン（改訂版）」に基づき、実践的な研修会や各種実践事例集の充実による教員の授業力向上を図るとともに、各学校が新体力テスト等の結果を分析し、学校の体力課題に適した体育的活動に組織的に取り組んでまいります。併せて、スポーツ文化局と連携を図りながら、効果的な取組を検討してまいります。

(9) 学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実

(健康教育課)

子どもたちが生涯にわたり心身の健康を保持・増進するため、また肥満・痩身・アレルギー疾患など多様化する現代的課題に対応するため、食に関する指導の重要性は一層高まっています。そのため、小・中・中等教育（前期課程）・特別支援学校に配置された栄養教諭等の専門職が家庭や地域と連携し、学校給食を「生きた教材」として活用し、正しい知識と望ましい食習慣の定着を図り、魅力ある食育を推進します。併せて、「地域の方を招いた学校給食」

やヨーロッパ野菜の栽培・収穫、農作業を体験する「学校教育ファーム」等を展開し、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進します。

令和7年度は、新たに「さいたま市民の日給食」(※1)と「ヨーロッパ野菜を活用した学校給食」の動画を配信し、本市独自の魅力ある食育の取組を発信しました。また、「さいたま市ヨーロッパ野菜研究会」と連携・協働している「さいたまヨーロッパ野菜料理コンテスト」における「児童・生徒部門」の受賞作品の料理カード(※2)を作成し、各学校が給食に取り入れられるようにしました。

令和8年度は、34校において「地元シェフによる学校給食」を実施するとともに、学校給食での市内産農作物の活用を推進するため、「ヨーロッパ野菜を活用した料理集」を作成します。さらに家庭でも実践できるように、SNS等を活用し、本料理集を発信することで、学校に携わる全ての人の食への関心を高めていきます。

※1 「さいたま市民の日給食」とは、5月1日の「さいたま市民の日」に合わせて、市内産農産物を活用した料理を献立に取り入れた給食です。

※2 「料理カード」とは、各料理の材料・分量・調理法・栄養価等をデータ化したもので、本市における学校給食用デジタルレシピです。

Ⅲ 人生 100 年時代を輝き続ける力の育成

人生 100 年時代の到来により、従来の「教育—仕事—引退」という単線型の人生モデルは転換を迫られ、学び直しやリスキリングを含む生涯学習の重要性は一層高まっています。デジタル技術や AI が急速に進展する今こそ、誰もが課題解決に資する学びの機会を保障し、生きがいや幸福感を得られる学習環境を整えることが不可欠です。

本市は「生涯学習ビジョン」「公民館ビジョン」「図書館ビジョン」を一体的に推進し、「誰もが いつでも・どこでも・どこからでも・何度でも」学べる環境の整備を進めます。さらに、人々が学びを通じて社会に参画し、自己実現を果たすことで、「学び」と「活動」が循環する持続可能なシステムの構築を目指します。

(1) 子どもと大人の多様な学びの推進

(生涯学習総合センター)

生涯学習総合センターでは、市民の多様で専門的な学習ニーズに応えるため、「さいたま市民大学」事業を実施し、令和 7 年度は、臨床心理学や生成 AI 等、時代の変化に対応した学びを提供し、施設との連携による新たなコースも開講しました。

公民館では、地域の特性に応じた市民の興味・関心を学ぶ意欲につなげる、魅力ある企画・運営に取り組みました。令和 7 年度は、全館で合計 1,800 を超える主催事業を実施したほか、夏休み期間には「夏休み子ども公民館」を 526 事業実施し、学びと地域の方々の交流を創出しました。

また、地域の特色を生かした事業の実践・検証に取り組む「さいたま市モデル公民館」において、住民主体の地域課題の解決につながるような事業展開を開始しました。

令和 8 年度は、「さいたま市民大学」について、運営委員会の意見や助言等を踏まえ、変化する社会に対応する学びとして、地域資源の活用や各分野の専門家による新たなコースを開設します。また、公民館の主催事業については、デジタル技術も活用し健康や暮らしなど身近な課題に関する講座を実施するとともに、夏休み期間には、小学生を対象としたアンケート結果を基に

企画した講座で、体験学習や同年代間の交流機会等を創出することで、新たな発見や経験を促し、更なる学びの意欲をはぐくみます。

さらに、「公民館ビジョン」の実現に向け、全公民館がこれまで以上に地域に根ざした学びと交流の場となるよう、職員研修やきめ細かな情報共有を通して、モデル公民館の取組を横展開してまいります。

(2) 生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進

(資料サービス課)

「さいたま市図書館ビジョン(第2期)」に基づき、図書館の基本理念である「本と人 人と人が出会う『知のひろば』」として、市民が質の高い生涯学習に取り組むことのできる環境を整えてまいります。

令和7年度も幅広い分野から新しい資料の収集・提供を通じて、市民の期待に応える生涯学習環境の充実に努めました。没後20年となる詩人・宮澤章二氏の記念展示や、文字・活字文化の日を記念し、脚本家・蛭田直美氏による講演会を開催するなど、本と人とをつなげる取組を推進しました。また、夏休み期間中の児童生徒の自主学習の支援にもつなげる座席の増設を行いました。さらに、今後の事業計画の柱として、「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画後期」、「さいたま市子ども読書活動推進計画(第五次)」を策定しました。

令和8年度は、図書館システム更新に伴い、電子書籍サービスに新たに加わった電子雑誌読み放題サービスを提供し、利便性の高い電子書籍サービスをPRするなど、図書館のデジタル化を進めることで、図書館利用者の裾野を広げます。また、図書館が地域の中心となり、書店や学校、団体との連携を深め、様々な情報を発信するとともに、市民が生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備します。

(3) 博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色のある生涯学習機会の充実

(博物館)

人生100年時代を迎える中で、博物館は、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、自己実現を図るための重要な学びの場として、その役割がますます高まっています。本市では、市民が高度で質の高い生涯学習に主体的に取り

組めるよう、博物館の専門性と地域資源を生かした特色ある学習環境の整備と利活用の促進に取り組んでいます。

令和7年度には、国指定史跡50年を記念した企画展「真福寺貝塚―国指定史跡50年―」を開催し、展示に加えて関連講座(3回)、展示解説(8回)、デジタル展示の公開等、多様な学習スタイルに応じたプログラムを展開しました。特に、市外からの来館者の増加が見られたなど、市立博物館の教育的価値を広く発信することができました。

令和8年度は、市内に点在する歴史・文化資産を活用した企画展・特別展を実施し、対面での講座や展示解説を通じて、地域の魅力を伝えていきます。また、デジタル技術を活用した展示紹介コンテンツの制作・公開を進め、時間や場所にとらわれない学習環境を整備します。さらに、SNS等を活用した広報を強化し、博物館が持つ学びの可能性を広く市民に届けることで、地域に根ざした知の拠点としての博物館の価値を一層高めてまいります。

(うらわ美術館)

うらわ美術館では、開館以来、展覧会の開催や多世代を対象とした多種多様な学びの機会を通じて、芸術文化への関心を高め、市民文化の発展に寄与する施策を展開してきました。

令和7年度には、ルノワールやピカソなど19世紀から20世紀のフランスを代表する巨匠の絵画展を開催し、美術への親しみを深める機会を提供しました。また、世界の優れた絵本やブック・アートを紹介する展覧会を通じて、多世代が楽しめる芸術の魅力を発信しました。さらに、学校連携事業として「本の出張授業」や多世代交流ワークショップを実施し、教育普及活動に積極的に取り組みました。

令和8年度は、春に地域ゆかりの芸術家に焦点を当てた展覧会を開催し、個人や企業等の貴重な所蔵作品と当館コレクションを一堂に紹介します。夏には、猫を描いた浮世絵展を通じて、子どもから大人まで楽しめる体験の場を設定します。冬にはブック・アートをテーマにした展覧会を開催し、多世代に向け本のアートの魅力を発信します。併せて、児童生徒用タブレット端末を活用した展覧会情報の発信やワークシートの提供を通じて、学校との連携を一層強化し、芸術と教育の架け橋としての美術館の機能を高めてまいります。

(青少年宇宙科学館)

本市は、宇宙飛行士・若田光一氏の出身地として、長年にわたり宇宙や科学教育に力を注いできました。宇宙開発が急速に進展する現代において、令和元年に策定した「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを基盤に、学校との連携や普及活動を通じて、未来を担う人材の育成を目指しています。

令和7年度には、全ての市立小・中・中等教育（前期課程）・特別支援学校を対象に「プラネタリウムを活用した学習利用」を実施し、出前授業や天体観望会等の「スクール・サポート・サイエンス事業」を展開しました。また、「宇宙のまち さいたま」フォーラムでは、SORA-Q 開発者の講演や、若田宇宙飛行士アカデミー修了生 16 名による発表を行い、多くの来場者の宇宙への関心を高めました。

令和8年度は、プラネタリウム学習の受入れ枠を拡大し、柔軟な運営体制を整備します。また、科学館の技術や教材に加え、最新の宇宙開発や科学技術を取り入れた体験型の活動を充実させます。さらに、フォーラムを中心に、「宇宙のまち」サポーターである専門人材や大学・企業との連携を強化し、魅力あるイベントや教室事業を展開してまいります。

(4) 未来を切り拓く学びのパートナーシップ「生涯学習人材バンク」の推進

(生涯学習振興課)

生涯学習の専門的な知識や技能、経験等を有する人材を登録し、市民に情報を提供することにより、本市の生涯学習の振興と地域社会における豊かなつながりを創出します

令和7年度は、さいたま市生涯学習ビジョンの掲げる人づくり・つながりづくり・まちづくりによる学びの循環を促すためのイベント「生涯学習フェスティバル」において、「生涯学習人材バンク」の登録者によるワークショップの実施や、登録者が自身の知識や技能を直接来場者にアピールするためのスペースを設置し、利用者の増加及び登録者の活躍機会の拡大を図りました。また、新たに利用者の増加を目的として、小学校校長会や教頭会において事業の説明を行いました。

令和8年度は、「生涯学習人材バンク」の登録者が利用者のニーズに応える講座を実施するため、登録者を対象に「オンライン講座の実施方法」や「分

かりやすい資料の作り方」をテーマとし、登録者を講師に活用した研修を開催します。また、周知活動には、引き続き SNS や広報媒体を活用するほか、高齢者施設、学校等、需要が見込まれる団体への働きかけを実施することで、登録者の更なる活躍機会を創出し、未来を切り拓く学びのパートナーシップ体制を構築してまいります。

(5) 安全・安心に向けた公民館・図書館施設リフレッシュの推進

(生涯学習総合センター・中央図書館管理課)

誰もが安全に学び続けられる地域の学びの拠点として、また一人ひとりの生活と地域づくりをつなぐ場として多くの市民に快適にご利用いただくため、「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき施設の更新や老朽化対策を行います。併せて、全ての人が等しく利用できる環境の実現に向けてエレベーターの設置、段差の解消、トイレの改修、視覚に配慮した案内表示等のバリアフリー化を進めます。また、照明設備の LED 化や空調設備の高効率化、太陽光発電設備の導入等の脱炭素化を推進することで、安全・安心で持続可能な学習環境を提供します。

令和7年度は、令和6年度から引き続きエレベーター設置工事を含む与野本町公民館の改修工事を行いました。

令和8年度は片柳図書館において、改修工事を行います。また、三室公民館の改修工事及びエレベーター設置工事に向けた実施設計を行い、引き続き、安全・安心で快適な学習環境の維持に努めてまいります。

(6) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

(文化財保護課)

本市では、先人たちが遺した歴史文化資源を「市の宝」として大切に守り、未来へと受け継ぐとともに、その魅力を広く発信し、活用を進めています。令和6年12月には、令和3年度より策定を進めてきた「さいたま市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受けました。本計画では、「みんなで語り、つなごう さいたまの宝」を将来像に掲げ、文化財の保存と活用に関する課題や方針を明確にし、市民とともに歩む文化のまちづくりを目指してい

ます。

こうした取組の一環として、国指定史跡「見沼通船堀」では、周辺環境の整備やクラウドファンディングによる維持管理を進め、閘門開閉の実演には約 1,100 名の見学者が訪れるなど、多くの関心を集めました。令和 8 年度は、再整備事業を完了させ、更なる活用を図ります。

また、国指定史跡「真福寺貝塚」では、全国的にも稀な地形と泥炭層を有するこの遺跡の成り立ちと歴史的価値を明らかにするための発掘調査を行い、令和 7 年度には国史跡指定 50 周年を記念したシンポジウム等を開催しました。

令和 8 年度には新たな調査区を設定し、地形の変遷や人々の営みを明らかにするとともに、発掘体験など学校との連携事業を通じて、次世代への理解と関心をはぐくんでまいります。

さらに、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、令和元年度から 7 年間にわたり継続してきた緊急調査の成果をもとに、株数減少の要因を科学的に分析し、その集大成として報告書を刊行しました。

令和 8 年度も引き続き専門家の助言を受けながら、生育環境の調査や保全活動に取り組み、国の天然記念物第 1 号に指定された極めて貴重な自然遺産の継承を目指してまいります。

併せて、市内の他の歴史文化資源の魅力も広く伝え、地域の誇りと愛着をはぐくむため、各区の関係団体等と連携し、文化財を未来へとつなぐ歩みを力強く進めてまいります。

Ⅳ スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

子どもを取り巻く環境の変化により、学校が直面する課題は年々多様化し、かつ複雑化しています。地域社会のつながりは急速に希薄化し、学校と地域、家庭が連携・協働する仕組みの構築は、地域の持続可能な教育基盤をつくる上で早急に取り組むべき課題の一つです。また、子どもが学校運営協議会に参画し、学校での学びを地域社会に生かす取組や、大人と協働する経験は、困難な時代を生き抜く力（エージェンシー）をはぐくむ上で重要です。

この実現に当たり、学校が「生涯の学びの拠点」となり、子どもも大人も学びを通じて共に成長する持続可能なスクール・コミュニティの構築が求められています。そこで、学校・家庭・地域・行政が一体となり、子どもの幸福と地域の発展を総がかりで実現することを目指すとともに、地域発展の担い手となる人材の育成に努めてまいります。

(1) コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進

(生涯学習振興課・教育政策室)

コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークを一体的に推進し、地域住民や団体の参画を促すことで、学校や地域の課題解決や子どもたちの新たな学びの機会を創出します。こうした取組により、地域の多様な人材や資源を活用した特色ある教育活動が展開され、児童生徒の健やかな成長と地域の活性化に寄与します。これを通じて、「学校を核とした地域づくり」の実現を目指します。

令和7年度は、コミュニティ・スクールシンポジウムを開催し、研究協力校による小・中学校9年間を見通したエージェンシー育成に関する2年間の研究成果を各校に共有するとともに、本市のコミュニティ・スクールが抱える課題を整理し、その解決に向けた方策を提示しました。加えて、コミュニティ・スクールの裾野を広げるため、教職員や市職員、PTA会長等を対象とした研修を実施し、理解促進と参画意識の向上を図りました。

令和8年度は、シンポジウムで得られた知見を活用し、コミュニティ・スクールの更なる発展を目指します。また、子どもたちがエージェンシーをはぐくみ、発揮できる場を創出できるよう、令和6・7年度に作成した「コミ

コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進に係る実践事例集」から好事例を各校に提供します。加えて、コミュニティ・スクール通信「コミ丸」等を通じて、各学校での取組事例を広く発信し、地域との連携を一層強化します。さらに、令和8年4月に開校する大和田小学校では、スクール・コミュニティの形成を推進するため、「学校を生涯の学びの拠点」として、地域住民が特別教室を活用できるよう仕組みを整備してまいります。

(2) チャレンジスクールの充実

(生涯学習振興課)

本事業は、幅広い層の地域住民、団体等の参画により、地域社会で子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことを目的として実施している「地域学校協働活動」の一つです。地域住民はボランティアとして自らの学びを生かし、子どもたちに体験活動や学習活動を提供しています。

チャレンジスクールでの活動は、ボランティア自身にとっても新しい出会いや発見、学びをもたらす場となっています。さらに、仲間と協力して活動することで、地域の人々の絆が深まり、互いに支え合う温かな関係が広がっています。

令和7年度は、チャレンジスクールの魅力を高めるため、民間企業と提携し、芸術やダンス等の体験活動ができる新たなオンラインプログラムを導入しました。さらに、市長部局と連携し、環境教育に関する新しい活動を開始しました。加えて、ボランティアの確保に向けて大学で説明会を実施したほか、資質向上を目的とした研修会を4回開催しました。

令和8年度は、チャレンジスクールの課題であるボランティア不足の解消に向け、大学や専門学校との連携、募集の広報に一層努めます。さらに、各校のボランティアの代表が集まる会議を通じて、新たな人材確保のノウハウを学校間で共有できる場を設けます。

(3) 子どもを見守る学校安全ネットワークの推進

(健康教育課)

子どもに対する犯罪の前兆となり得る「声かけ事案」は、多くの場合子どもが一人で行動しているときや、人目が少ない状況で発生しています。こう

した危険から子どもを守るためには、地域の方々の多くの目による見守りが重要です。教育委員会では、保護者や地域住民、関係団体による「防犯ボランティア」の方々や「子ども安全協定」を締結した配達・運送・運搬等の事業者の方々、「子どもひなん所110番の家」として協力いただいている地域の商店や事業所の方々と連携し、保護者・地域住民・関係団体が一体となって「学校安全ネットワーク」の推進に取り組んでいます。

令和7年度は、「子どもひなん所110番の家」として、地域の方々に約5,200軒のご登録をいただきました。また、通勤、買い物、散歩等をしながら児童生徒の見守り活動を実施していただく「『ながら見守り』ボランティア」に、新たに約1,500人の方々に登録いただきました。さらに、見守り活動に関わる全ての方々に向けて、活動の行い方や留意点等をまとめた「子どもの安全見守り活動ガイドブック」を作成しました。

令和8年度は、「子どもの安全見守り活動ガイドブック」を広報紙やSNSを活用して広く周知するとともに、「ながら見守りボランティア」の登録者をさらに1,000人以上増やし、見守り体制をより一層強化することで、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の更なる拡充を図ります。

V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育の質を高め、子どもたちの未来を切り拓くためには、人材育成と教育環境の充実を支える確かな基盤が不可欠です。学校施設の老朽化対策や ICT 環境の整備は、安心して学べる環境を保障するとともに、学びの質を飛躍的に向上させる基盤となります。

また、教職員の働き方改革は、教育の担い手を持続的に確保し、子どもには質の高い学びの喜びを、教職員には働きがいと生活の充実をもたらすことで、双方に幸福をもたらします。

こうした基盤整備を総合的に行うことで、教育水準の一層の向上を図り、「未来を拓くさいたま教育」を確かなものとしてまいります。

(1) 教職員の資質能力の向上

(教育研究所)

社会の変化が加速し予測困難な時代を迎える中、教師には、教育環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自律的に学び続ける姿勢が求められています。また、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出すためには、多様な専門性を備えた質の高い教職員集団の形成が不可欠です。

令和 7 年度は、教職員の主体的な学びを支えるため、受講者の視点に立った研修の企画・実施に取り組むとともに、「全国教員研修プラットフォーム」(※)の活用を進め、研修情報の提供や履歴の活用による受講奨励を推進しました。

令和 8 年度は、教職員が実践と理論を往還しながら学びを深められるよう、互いの経験や価値観を共有する機会を設け、対話を通じた気づきを促進します。特に、学校管理職のリーダーシップやマネジメントが重要なことから、学校の状況や課題を適切に把握し、学校内外の関係者と協働しながら学校の教育力を最大化していくことのできる学校管理職を育成するため、管理職研修体系の見直しを進めます。また、民間や大学等と連携して、従来の枠組みにとらわれない新たな視点をもった管理職の資質能力の向上を図ってまいります。

- ※ 「全国教員研修プラットフォーム」とは、令和4年度の教育公務員特例法の改正により制度化された、各教師の研修履歴の記録と、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みを推進するため、文部科学省で一体的に構築しているシステムのことです。多様な研修コンテンツを一元化し、研修受講履歴の記録と自動連携するとともに、オンラインでの受講申し込みや教員育成指標との連携機能等を備えることで、研修の合理化及び効率化を図ります。

(2) 質の高い学校教育を実現するための魅力ある人材養成・確保・育成の一体的推進

(教職員人事課・教育研究所)

教育へのニーズが多様化する中で、幅広い教養と高い専門性を備えた、教育への使命感と情熱を持つ、人間性豊かなより質の高い人材の確保を目指します。

令和7年度は、質の高い教員の確保を目指し、特別支援教育担当教員の受験資格を見直し、特別支援学校教諭普通免許状の所有を条件としました。また、Step Up 通過者特別選考(※1)を新設し、本市で教員になりたい志願者の確保に努め、志願者数 1,050 名、採用倍率 4.4 倍という結果となりました。さらに、「さいたま市教師塾『夢』講座」の対象学年を大学2年生とするとともに、教育体験活動を位置付け、早い時期から本市教育について学ぶことができる仕組みを整えました。

令和8年度は、多様な経歴を持つ志願者の更なる確保に向け、教員採用選考試験説明会を浦和・大宮に加えて、与野会場でも開催するとともに、実施曜日を休日に加え平日にも設定し、さらにオンライン説明会の回数を増やします。これらの取組を通して、より幅広い方々に教職の魅力や、本市の教育施策を伝えていきます。また、教員採用選考試験と並行して、「ティーチャーリターン制度」で、教職への復職を希望する経験者を支援し、経験豊かな即戦力の人材確保にも努めていくとともに、「大学3年生 Step Up 選考」(※2)で、早期から教職を志す学生を後押しし、多様な人材の確保を図ります。さらに、「さいたま市教師塾『夢』講座」では、学校現場での体験を一層充実させ、本市教育の魅力や教師という仕事の実際を学び、本市の目指す教師像に向けた成長の土台が築けるようにします。

※1 「Step Up 通過者特別選考」とは、前年に「大学3年生 Step Up 選考」を通過した志願者が受験することができる特別選考です。

※2 「大学3年生 Step Up 選考」とは、大学3年生等が、第1次試験の筆答試験(一般教養教職科目と教科等専門分野)を先行して受験できる選考のことで、試験内容を2年間で分割し、受験者の負担軽減を図るものです。

(3) 将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備

(教育課程指導課・高校教育課)

学校部活動は、同じスポーツ・文化活動に興味・関心のある生徒が、異年齢集団での活動を通して、多様な人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義があります。一方、少子化の進展等の社会状況の変化を受け、今後、子どもたちが、生涯にわたり地域でスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる、持続可能で多様な活動の支援体制の構築と環境整備が必要です。そこで、本市では、新たな価値の創出として、「学校部活動」か「地域展開」という二項対立ではなく、「学校が関わる地域展開」という、本市独自の新たな形として、「まちクラブ」の立ち上げに着手し、地域展開に取り組んでいるところです。

将来的な部活動の地域展開を見据えながら、学校における働き方改革の視点も踏まえ、本市ならではの部活動地域展開について、協議会やワーキンググループ会議を開催し、検討を進めており、令和7年度は、モデル校8校での実践を踏まえ、休日の部活動の地域展開について協議を重ねてきました。外部指導者の確保と配置、業務管理、研修、学校との連絡・調整等の実践的な研究を行い、指導者確保の可能性を把握するために、市職員、小・中学校の教職員を対象に実施したアンケート結果からは、今後さらなる指導者確保の方策を検討する必要があるという課題が明らかになりました。

令和8年度は、アンケート分析を基に、教職員以外の指導者となりうる人材の確保、既存の部活動にはない内容の「地域クラブ活動」の試行、平日と休日の指導者間での情報伝達の仕方や、将来的な受益者負担等、これまでのシミュレーションを生かした検証を行うため、モデル校の取組を中心に、全市展開に向けた研究を進めてまいります。

(4) 学校における働き方改革の一層の推進

(教職員人事課)

本市が目指す「子どもの Well-being (幸せ) を保障する教育」の実現のために、教職員の働き方を見直し、働きやすさと働きがいと両立する職場づくりを進めることにより、教職員の健康はもとより、人生を豊かにするなど教

職員の Well-being（幸せ）を向上させます。

令和7年度は、本市の働き方改革の目的、目標を設定した「さいたま市立学校における働き方改革」グランドデザインの具体的な取組として、学校閉庁日の設定・拡充、スクール・サポート・スタッフの増員や部活動指導員の配置、テレワークの実施、デジタル採点ツールの検証利用等を進め、教員の時間外在校等時間の縮減を実現してきました。

令和8年度は、給特法（※）の改正を受けた国の指針に基づき、教育委員会が「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、教員が心身ともに健やかで、教員でなくてはできないことに集中できるよう、学校とともに働き方改革を力強く進めてまいります。また、計画、及び計画の実施状況を総合教育会議に報告することで、市長部局との連携を深め、より一層の改善につなげてまいります。

※ 「給特法」とは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の略です。

（5）より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進

（教育政策室・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備室・学校施設整備課・学校施設管理課・学事課）

学校を、単なる学習の場ではなく、学びと生活の共同体として、児童生徒に社会の形成者としての資質・能力（協働性・社会性等）を育成するため、持続的で魅力ある教育活動を実現できる教育環境整備を推進します。

これまで、学校規模による課題に対応するため、課所室を横断した検討会議と、各地区の課題解決に向けたプロジェクトチームにおいて、新設校の設置のほか、教室等の改修、仮設校舎の設置、通学区域の調整等に取り組んできました。

大宮南小学校においては、児童数の急増に伴い、本地区における教育環境の改善を図るための方策として、引き続き、選択可能地域において、上木崎小学校へ通学する児童の募集を行ってまいります。併せて、今後予定されるリフレッシュ工事において学校施設の改築や改修を進め、校庭面積や教室不足等の諸課題の改善を図ります。

高砂小学校においては、令和7年度から引き続き、基本設計及び実施設計業務を実施し、地域ニーズに寄り添った満足度の高い施設となるよう建物の諸室の配置等を検討してまいります。

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校については、新設沼影校舎の建設工事を、令和11年度中に完了するスケジュールで取り組んでまいります。また、開校準備委員会本部会での意見交換や、開校準備委員会の7つのワーキンググループ（通学区域、カリキュラム、学校生活、学校地域協働、保健室運営、給食室運営、学校事務運営）における調査研究等、学校・家庭・地域・行政が協働し、有識者の助言も受けながら開校準備を進めていきます。

水泳授業の民間委託については、令和7年度、小学校での実施校を1校増やして、小学校13校・中学校3校で実施することができました。令和8年度は、民間施設等を活用した水泳授業を新たに小学校1校、中学校2校で取組を進めるほか、大和田小学校の屋内温水プールを活用した水泳授業を、周辺の小学校4校、中学校1校において新規に実施します。

（6）学校安全体制の充実

（健康教育課）

近年の地震や風水害等の自然災害や熱中症、弾道ミサイル、犯行予告等の新たな危機事象等、学校や児童生徒を取り巻く様々な安全上の課題に対応するため、学校環境の安全を確保するための管理体制を整備するとともに、安全教育を通して、児童生徒が自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成する必要があります。

令和7年度は、全168校において、前年度改訂した「さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理対応マニュアル作成指針【第3訂版】」に基づき、学校ごとの「危機管理マニュアル」を作成しました。この他、「自転車運転免許制度」「スクアード・ストレイト教育技法（※）を用いた交通安全教室」「さいたまディレーブによる自転車安全教室」等の安全教育を実施しました。また、本市独自の防災教育カリキュラムに基づいた防災教育や、地震発生を想定し安全を確保する行動をとる「シェイクアウト訓練」を実施し、全168校で、計101,336人が参加しました。さらに、昨今の不審者侵入事案に対応できるよう、警察等と連携し、様々な場面を想定した「学校における不審者侵入対応訓練事例集」を作成しました。

令和8年度は、バリケードのつくり方や場面ごとの避難の仕方など体験型の訓練事例を示した「学校における不審者侵入対応訓練事例集」を研修会等

により教職員へ周知し、教職員の防犯意識を高めるとともに、各学校においてアドバイザーである警察と連携した実践的な防犯訓練を実施してまいります。

※ 「スケアード・ストレイト教育技法」とは、スタントマンによる模擬の交通事故の見学を通して恐怖を体験させることで、事故の危険性と交通ルール順守の重要性を強く認識させ、交通事故の防止を図るものです。

(7) 良好な学習環境等を目指す学校のリフレッシュ計画の推進

(学校施設整備課)

さいたま市の学校施設は、市有建築物の約52%を占めており、多くは昭和40年代から50年代の人口急増期に建築された建物です。安全・安心で持続的な教育環境の確保のため、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、改築・改修を実施しています。

令和7年度は、校舎や体育館等の老朽化対策にあわせて、バリアフリー化の推進や避難所機能の強化等も行うため、昨年度に加え中学校1校に着手しました。その結果、学校施設の長寿命化を実現しつつ、良好な学習環境の維持、さらに避難所機能として誰もが利用しやすい施設へと整備することができました。

一方、これまで「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、改築・改修を実施してまいりましたが、工事における週休2日制本格施行の影響等による事業期間の長期化や入札不調など様々な要因により、計画通りの進行が困難となっていることが課題として挙げられます。

令和8年度には、新たに1校の改築・改修に着手します。また、学校施設リフレッシュ基本計画における課題の解決に向け、整理・検討を進めてまいります。さらに、リフレッシュ工事に着手するまでの間、老朽化への対応として、維持改修工事を実施するための設計を行うとともに、適切に修繕を実施していきます。

(8) 小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新の推進

(学校施設整備課)

学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、現在空調設備が整備されていない小学校・中学校体育館への新規整備を進めます。

まずは、令和8年度から令和10年度まで国の交付金を活用して毎年各区の小学校体育館に1校ずつ先行整備を行います。

先行整備以外の小学校の体育館、小学校の特別教室等への新規整備や、小学校・中学校の普通教室等の老朽化した空調設備の更新については、今後、決定する整備方針に基づき進めていきます。

令和7年度は、新たに16校の中学校体育館への空調設備設置に加え、令和8年度から開始する小学校体育館への新規整備に向けて、9校の実施設計を行いました。

令和8年度には、全ての市立中学校58校への整備が完了し、体育等の授業はもとより、真夏における体育館での安全な部活動や快適な学校行事や集会等の実施が可能となります。また、新たに10校の小学校体育館への空調設備設置を進めるとともに9校の実施設計を進めていきます。

先行整備以外の小学校の体育館、小学校の特別教室等への新規整備や、小学校・中学校の普通教室等の老朽化した空調設備の更新については引き続き、準備を進めていきます。

(9) 学校トイレの洋式化等の推進

(学校施設管理課)

生活様式の変化に伴い、家庭等においては洋式トイレが一般的となっているため、一日の大半を学校で過ごす児童生徒がトイレを我慢することがないよう、また避難所として高齢者や身体の不自由な方が利用しやすいよう、学校トイレの洋式化とトイレの老朽化対策は喫緊の課題です。

本市では、従来の湿式の古いイメージのトイレから、乾式の明るいイメージのトイレへ改修するなど、計画的にトイレの改修を進めております。令和7年度は、小学校10校、中学校14校の改修工事等を実施し、トイレ洋式化率の目標90.0%を上回る、91.2%を達成する見込みです。

令和8年度には、目標である児童生徒用トイレ洋式化率94.0%を超えるよう整備に積極的に取り組み、併せて、体育館等のトイレの洋式化率の向上も進めます。トイレの大規模改修補助金については、引き続き国への要望を行い、積極的な活用に努めます。

結びに

テクノロジーの進化は、私たちの社会にかつてないスピードで変化をもたらしています。特に生成 AI の登場は、情報の扱い方や学びのあり方を根本から変え、教育現場にも大きな影響を与えています。

一方で、少子化や人口減少による人材不足、教育ニーズの多様化等、私たちが直面する課題は複雑化・多様化しています。こうした状況を受け、国レベルでも制度改革や新しい教育政策の動きが加速しています。

教育は今、歴史的な転換点にあります。この変化を単なる困難ではなく、未来を切り拓くチャンスと捉え、子どもたちの「Well-being（幸せ）を保障する教育」の実現に向けて、私たちは挑戦し続けなければなりません。

その舞台に立つのは、未来を生きる子どもたち、そしてその可能性を信じて支える教職員です。

私たちは、「日本一の教育都市」で「日本一幸せな子ども」を育てるという理念のもと、学校と力を合わせ、包摂的で質の高い学びを保障し、子どもの多様で豊かな可能性を开花させる教育を、力強く推進してまいります。

販売価格 203 円